

「第五世代インフラ共通基盤等システムの構築及び保守業務一式」の質問に対する回答

項番	区分	箇所	質問内容	回答
1	-	-	プロジェクト管理の効率化や IaC(Infrastructure as Code)によるコード品質向上を目的として、弊社内環境に閉じたクラウドな環境(国内)において生成AIを活用することは可能でしょうか。	本プロジェクト内での生成AIの活用可否については、本件受注後、受注者からより詳細なヒアリングを実施し、センターがその可否を判断します。 受注者はこの判断に従う必要があります。
2	入札公告	4ページ	提案書等提出期限が4月17日と記載がございますが、期限の延長は可能でしょうか。また、提案書提出後、特別な理由で修正が必要なが判明した際、再度提出させていただくことは可能でしょうか。	期限の延長はできません。また、提出後の修正は原則として受け付けません。
3	調達仕様書	4ページ (2.1(2))	関連事業者との役割・コストの分担及び責任分界 「受注者は、これらの調整事項について、調整のスケジュールを定める、必要に応じて調整会議を主催するなど、センターの管理のもとで主体的に調整を進めること。」とあります。 第四世代の実績では、定例会議と各関係会社との会議を合わせて、約70～80回の会議を実施しております。第五世代では、業務統合アプリが新規構築となることや工期が1年長くなることから、150～160回程度の会議を想定しておりますが、大体の想定に齟齬ございますでしょうか。費用算出のための確認となります。	会議の開催について、センターの想定は調達仕様書「4.11 会議開催」に記載のとおりです。関連事業者との調整のための会議等については、応れ者が考える必要十分な回数をご確認ください。
4	調達仕様書	6ページ	「表3 センターが調達するソフトウェア、サービス等の一覧」の項番11に記載の「ネットワークサービス」について、調達予定時期が「令和9年2月以降を想定」とされていますが、令和9年4月末までに構築およびテストを完了するためには、当該時期よりも前倒しでの回線開通が必要になると想定しております。 また、「04-10_別紙10_NWベンダーによる構築支援及び運用支援の想定について」に記載されているサポート(PSS)については、当該ネットワークサービスの調達前から利用可能との認識でよろしいでしょうか。 仮に調達後の開始となる場合、設計調整等を考慮すると、設計開始時期である令和8年7月～8月頃から契約を開始いただくよう調整いただくことは可能でしょうか。そのうえで、ネットワークサービスの利用開始時期を令和9年1月末または2月初旬としていただくことは可能か、ご教示ください。	ネットワークサービスの調達時期は受注者と調整の上、決定しますので、当該時期よりも前倒しでの回線開通は可能です。 ただし、令和8年度はネットワークサービスの利用が2か月分(運用開始後に想定する帯域・利用者数を前提)として対価を支払うことを見込んでいますので、前倒しでの開通を希望する場合には、構築初期におけるネットワークサービス利用料の低減策について提案してください。 PSSの利用開始時期については、Flexible InterConnect、Flexible Secure Gateway及びFlexible Remote Accessの調達前からの利用を含め可能な限り受注者の希望を踏まえて調整しますが、「別紙10_NWベンダーによる構築支援及び運用支援の想定について」に記載の利用期間、利用頻度を越えることはできません。また、同別紙記載のとおり「より具体的な支援内容やその程度については、センターが別途調達する契約内容に従うこと」とします。
5	調達仕様書	6ページ (2.3.表3 No.5 Microsoft サポート)	Microsoftサポート(プロアクティブサービス)について、令和10年6月以降については受注者にてサポートを購入する旨明記されておりますが、日本マイクロソフト社によるとエンドユーザ直契約しか対応できないと聞いております。法テラス様にて準備頂く形へ変更をお願いできますでしょうか。	ご記載の点は認識しておりますが、調達仕様書記載のとおり、令和10年6月以降は、センターにおいてユニファイドサポートを購入する予定はありません。 受注者が保守・運用作業を滞りなく遂行するために必要な役割がある場合には、受注者の責任と負担において用意していただく必要があります。
6	調達仕様書	14ページ	【表4 成果物一覧】項番11において、設計書の中の『詳細設計書』と『環境定義書』についてですが、詳細設計書はパラメータ設計書を作成するうえでの指針のための設計書、環境定義書はパラメータシートの位置づけになりますでしょうか。	概ねご認識のとおりですが、各ドキュメントの位置づけとしては広く以下のような内容を含むものを想定しています。 ・詳細設計書: 基本設計書の内容を具体化し、システムを構成する各機器やソフトウェア、クラウドサービス等に関する詳細な仕様、設定方針、パラメータを決定するための前提や論拠、機能間の連携方式など、構築や実装に必要な情報を記載したドキュメント。 ・環境定義書: 詳細設計書で定められた方針に基づき、各機器やサービスに実際に適用する具体的なパラメータ値や設定情報等を定義したドキュメント(パラメータシート等)。 なお、調達仕様書の表4においては、ハードウェア、アプライアンス、ソフトウェア、クラウドサービス等の様々な製品を想定した成果物の例を記載しています。成果物の種類及び内容は、受注者が採用する構築手法等に応じて、センターの承認を得て柔軟に変更することができ、最終的なドキュメント体系は設計・構築実施計画書にて定めることとしています。
7	調達仕様書 調達仕様書別紙2 要件定義書	22ページ 24ページ	附属文書に関する内容のため、質問事項及び回答の掲出を差し控えさせていただきます。 質問事項及び回答は、附属文書を受領した方に個別にお知らせいたします。	

23	調達仕様書別紙2 要件定義書	35ページ	附属文書に関する内容のため、質問事項及び回答の掲出を差し控させていただきます。質問事項及び回答は、附属文書を受領した方に個別にお知らせいたします。
24	調達仕様書別紙2 要件定義書	35ページ	附属文書に関する内容のため、質問事項及び回答の掲出を差し控させていただきます。質問事項及び回答は、附属文書を受領した方に個別にお知らせいたします。
25	調達仕様書別紙2 要件定義書	35ページ	附属文書に関する内容のため、質問事項及び回答の掲出を差し控させていただきます。質問事項及び回答は、附属文書を受領した方に個別にお知らせいたします。
26	調達仕様書別紙2 要件定義書	35ページ (No.10 端末操作ログ管理)	附属文書に関する内容のため、質問事項及び回答の掲出を差し控させていただきます。質問事項及び回答は、附属文書を受領した方に個別にお知らせいたします。
27	調達仕様書別紙2 要件定義書	35ページ (No.10 端末操作ログ管理)	附属文書に関する内容のため、質問事項及び回答の掲出を差し控させていただきます。質問事項及び回答は、附属文書を受領した方に個別にお知らせいたします。
28	調達仕様書別紙2 要件定義書	36ページ	附属文書に関する内容のため、質問事項及び回答の掲出を差し控させていただきます。質問事項及び回答は、附属文書を受領した方に個別にお知らせいたします。
29	調達仕様書別紙2 要件定義書	36ページ (2.3.(5)ア 端末 vi. 展開・移行要件)	附属文書に関する内容のため、質問事項及び回答の掲出を差し控させていただきます。質問事項及び回答は、附属文書を受領した方に個別にお知らせいたします。
30	調達仕様書別紙2 要件定義書	37ページ	附属文書に関する内容のため、質問事項及び回答の掲出を差し控させていただきます。質問事項及び回答は、附属文書を受領した方に個別にお知らせいたします。
31	調達仕様書別紙2 要件定義書	37ページ (2.3.(5)イ メインデータセンター上のハードウェア)	附属文書に関する内容のため、質問事項及び回答の掲出を差し控させていただきます。質問事項及び回答は、附属文書を受領した方に個別にお知らせいたします。
32	調達仕様書別紙2 要件定義書	38ページ	附属文書に関する内容のため、質問事項及び回答の掲出を差し控させていただきます。質問事項及び回答は、附属文書を受領した方に個別にお知らせいたします。
33	調達仕様書別紙2 要件定義書	38-40ページ	附属文書に関する内容のため、質問事項及び回答の掲出を差し控させていただきます。質問事項及び回答は、附属文書を受領した方に個別にお知らせいたします。
34	調達仕様書別紙2 要件定義書	45ページ	附属文書に関する内容のため、質問事項及び回答の掲出を差し控させていただきます。質問事項及び回答は、附属文書を受領した方に個別にお知らせいたします。
35	調達仕様書別紙2 要件定義書 調達仕様書別紙4 構築役務に関する分担表	51ページ No.8	附属文書に関する内容のため、質問事項及び回答の掲出を差し控させていただきます。質問事項及び回答は、附属文書を受領した方に個別にお知らせいたします。
36	調達仕様書別紙2 要件定義書	55ページ	附属文書に関する内容のため、質問事項及び回答の掲出を差し控させていただきます。質問事項及び回答は、附属文書を受領した方に個別にお知らせいたします。
37	調達仕様書別紙2 要件定義書	61～62ページ 表 4-9	附属文書に関する内容のため、質問事項及び回答の掲出を差し控させていただきます。質問事項及び回答は、附属文書を受領した方に個別にお知らせいたします。

38	調達仕様書別紙2 要件定義書	62ページ	附属文書に関する内容のため、質問事項及び回答の掲出を差し控させていただきます。質問事項及び回答は、附属文書を受領した方に個別にお知らせいたします。
39	調達仕様書別紙2 要件定義書	64ページ ((4) 移行データ準備・提供)	附属文書に関する内容のため、質問事項及び回答の掲出を差し控させていただきます。質問事項及び回答は、附属文書を受領した方に個別にお知らせいたします。
40	調達仕様書別紙2 要件定義書	67ページ	附属文書に関する内容のため、質問事項及び回答の掲出を差し控させていただきます。質問事項及び回答は、附属文書を受領した方に個別にお知らせいたします。
41	調達仕様書別紙2 要件定義書	70ページ (4.13. 運用・保守に関する事項)	附属文書に関する内容のため、質問事項及び回答の掲出を差し控させていただきます。質問事項及び回答は、附属文書を受領した方に個別にお知らせいたします。
42	調達仕様書別紙3-1 システム構成一覧 調達仕様書別紙3-2 (クラウドサービス構成)	No.12 SharePoint No.41 共有フォルダ	附属文書に関する内容のため、質問事項及び回答の掲出を差し控させていただきます。質問事項及び回答は、附属文書を受領した方に個別にお知らせいたします。
43	調達仕様書別紙3-2 システム構成一覧(クラウドサービス構成)	No33,34,35,36,37	附属文書に関する内容のため、質問事項及び回答の掲出を差し控させていただきます。質問事項及び回答は、附属文書を受領した方に個別にお知らせいたします。
44	調達仕様書別紙3-2 システム構成一覧(クラウドサービス構成)	No.33	附属文書に関する内容のため、質問事項及び回答の掲出を差し控させていただきます。質問事項及び回答は、附属文書を受領した方に個別にお知らせいたします。
45	調達仕様書別紙3-2 システム構成一覧(クラウドサービス構成)	No.33~37	附属文書に関する内容のため、質問事項及び回答の掲出を差し控させていただきます。質問事項及び回答は、附属文書を受領した方に個別にお知らせいたします。
46	調達仕様書別紙3-2 システム構成一覧(クラウドサービス構成)	No.33~37	附属文書に関する内容のため、質問事項及び回答の掲出を差し控させていただきます。質問事項及び回答は、附属文書を受領した方に個別にお知らせいたします。
47	調達仕様書別紙3-4 システム構成一覧(ハードウェア構成[端末])	■機器仕様(ノート型PC) NO.5	附属文書に関する内容のため、質問事項及び回答の掲出を差し控させていただきます。質問事項及び回答は、附属文書を受領した方に個別にお知らせいたします。
48	調達仕様書別紙3-4 システム構成一覧(ハードウェア構成[端末])	■機器仕様(ノート型PC) NO.6	附属文書に関する内容のため、質問事項及び回答の掲出を差し控させていただきます。質問事項及び回答は、附属文書を受領した方に個別にお知らせいたします。
49	調達仕様書別紙3-4 システム構成一覧(ハードウェア構成[端末])	■機器仕様(ノート型PC) NO.11	附属文書に関する内容のため、質問事項及び回答の掲出を差し控させていただきます。質問事項及び回答は、附属文書を受領した方に個別にお知らせいたします。
50	調達仕様書別紙3-4 システム構成一覧(ハードウェア構成[端末])	■機器仕様(ノート型PC) NO.25	附属文書に関する内容のため、質問事項及び回答の掲出を差し控させていただきます。質問事項及び回答は、附属文書を受領した方に個別にお知らせいたします。
51	調達仕様書別紙3-4 システム構成一覧(ハードウェア構成[端末])	■機器仕様(ノート型PC) NO.25	附属文書に関する内容のため、質問事項及び回答の掲出を差し控させていただきます。質問事項及び回答は、附属文書を受領した方に個別にお知らせいたします。
52	調達仕様書別紙3-4 システム構成一覧(ハードウェア構成[端末])	■機器仕様(デスクトップ型) NO.2	附属文書に関する内容のため、質問事項及び回答の掲出を差し控させていただきます。質問事項及び回答は、附属文書を受領した方に個別にお知らせいたします。

53	調達仕様書別紙3-4 システム構成一覧(ハードウェア構成[端末])	■機器仕様 (デスクトップ型端末) NO.3	附属文書に関する内容のため、質問事項及び回答の掲出を差し控させていただきます。質問事項及び回答は、附属文書を受領した方に個別にお知らせいたします。
54	調達仕様書別紙3-4 システム構成一覧(ハードウェア構成[端末])	■機器仕様 (デスクトップ型端末) NO.3	附属文書に関する内容のため、質問事項及び回答の掲出を差し控させていただきます。質問事項及び回答は、附属文書を受領した方に個別にお知らせいたします。
55	調達仕様書別紙3-4 システム構成一覧(ハードウェア構成[端末])	■機器仕様 (デスクトップ型) NO.15	附属文書に関する内容のため、質問事項及び回答の掲出を差し控させていただきます。質問事項及び回答は、附属文書を受領した方に個別にお知らせいたします。
56	調達仕様書別紙3-4 システム構成一覧(ハードウェア構成[端末])	■機器仕様 (ノート型PC)	附属文書に関する内容のため、質問事項及び回答の掲出を差し控させていただきます。質問事項及び回答は、附属文書を受領した方に個別にお知らせいたします。
57	調達仕様書別紙6 ラック渡しにおける構築役割分担	スライド 4～15	附属文書に関する内容のため、質問事項及び回答の掲出を差し控させていただきます。質問事項及び回答は、附属文書を受領した方に個別にお知らせいたします。
58	調達仕様書別紙7 機能要求一覧	No.89	附属文書に関する内容のため、質問事項及び回答の掲出を差し控させていただきます。質問事項及び回答は、附属文書を受領した方に個別にお知らせいたします。
59	調達仕様書別紙7 機能要求一覧	No12	附属文書に関する内容のため、質問事項及び回答の掲出を差し控させていただきます。質問事項及び回答は、附属文書を受領した方に個別にお知らせいたします。
60	調達仕様書別紙7 機能要求一覧	No15	附属文書に関する内容のため、質問事項及び回答の掲出を差し控させていただきます。質問事項及び回答は、附属文書を受領した方に個別にお知らせいたします。
61	調達仕様書別紙7 機能要求一覧	No21	附属文書に関する内容のため、質問事項及び回答の掲出を差し控させていただきます。質問事項及び回答は、附属文書を受領した方に個別にお知らせいたします。
62	調達仕様書別紙7 機能要求一覧	No23	附属文書に関する内容のため、質問事項及び回答の掲出を差し控させていただきます。質問事項及び回答は、附属文書を受領した方に個別にお知らせいたします。
63	調達仕様書別紙7 機能要求一覧	No47	附属文書に関する内容のため、質問事項及び回答の掲出を差し控させていただきます。質問事項及び回答は、附属文書を受領した方に個別にお知らせいたします。
64	調達仕様書別紙7 機能要求一覧	No48	附属文書に関する内容のため、質問事項及び回答の掲出を差し控させていただきます。質問事項及び回答は、附属文書を受領した方に個別にお知らせいたします。
65	調達仕様書別紙7 機能要求一覧	No77	附属文書に関する内容のため、質問事項及び回答の掲出を差し控させていただきます。質問事項及び回答は、附属文書を受領した方に個別にお知らせいたします。
66	調達仕様書別紙7 機能要求一覧	No74	附属文書に関する内容のため、質問事項及び回答の掲出を差し控させていただきます。質問事項及び回答は、附属文書を受領した方に個別にお知らせいたします。
67	調達仕様書別紙13-1 非機能要求マトリクス	1ページ	附属文書に関する内容のため、質問事項及び回答の掲出を差し控させていただきます。質問事項及び回答は、附属文書を受領した方に個別にお知らせいたします。

68	調達仕様書別紙13-1 非機能要求マトリクス	No12	附属文書に関する内容のため、質問事項及び回答の掲出を差し控させていただきます。質問事項及び回答は、附属文書を受領した方に個別にお知らせいたします。
69	調達仕様書別紙13-1 非機能要求マトリクス	No13	附属文書に関する内容のため、質問事項及び回答の掲出を差し控させていただきます。質問事項及び回答は、附属文書を受領した方に個別にお知らせいたします。
70	調達仕様書別紙13-1 非機能要求マトリクス	No13	附属文書に関する内容のため、質問事項及び回答の掲出を差し控させていただきます。質問事項及び回答は、附属文書を受領した方に個別にお知らせいたします。
71	調達仕様書別紙13-1 非機能要求マトリクス	No15	附属文書に関する内容のため、質問事項及び回答の掲出を差し控させていただきます。質問事項及び回答は、附属文書を受領した方に個別にお知らせいたします。
72	調達仕様書別紙13-1 非機能要求マトリクス	No24,45	附属文書に関する内容のため、質問事項及び回答の掲出を差し控させていただきます。質問事項及び回答は、附属文書を受領した方に個別にお知らせいたします。
73	調達仕様書別紙14 セキュリティ対応要件一覧	No6	附属文書に関する内容のため、質問事項及び回答の掲出を差し控させていただきます。質問事項及び回答は、附属文書を受領した方に個別にお知らせいたします。
74	調達仕様書別紙14 セキュリティ対応要件一覧	No7	附属文書に関する内容のため、質問事項及び回答の掲出を差し控させていただきます。質問事項及び回答は、附属文書を受領した方に個別にお知らせいたします。
75	調達仕様書別紙14 セキュリティ対応要件一覧	No11	附属文書に関する内容のため、質問事項及び回答の掲出を差し控させていただきます。質問事項及び回答は、附属文書を受領した方に個別にお知らせいたします。
76	調達仕様書別紙14 セキュリティ対応要件一覧	No20	附属文書に関する内容のため、質問事項及び回答の掲出を差し控させていただきます。質問事項及び回答は、附属文書を受領した方に個別にお知らせいたします。
77	調達仕様書別紙14 セキュリティ対応要件一覧	No35	附属文書に関する内容のため、質問事項及び回答の掲出を差し控させていただきます。質問事項及び回答は、附属文書を受領した方に個別にお知らせいたします。
78	調達仕様書別紙14 セキュリティ対応要件一覧	No36	附属文書に関する内容のため、質問事項及び回答の掲出を差し控させていただきます。質問事項及び回答は、附属文書を受領した方に個別にお知らせいたします。
79	調達仕様書別紙15-2 主な保守作業一覧	No13~No30	附属文書に関する内容のため、質問事項及び回答の掲出を差し控させていただきます。質問事項及び回答は、附属文書を受領した方に個別にお知らせいたします。
80	調達仕様書別紙16 クラウドサービス利用料概算見積テンプレート	32ページ	附属文書に関する内容のため、質問事項及び回答の掲出を差し控させていただきます。質問事項及び回答は、附属文書を受領した方に個別にお知らせいたします。
81	調達仕様書別紙16 クラウドサービス利用料概算見積テンプレート	32ページ	附属文書に関する内容のため、質問事項及び回答の掲出を差し控させていただきます。質問事項及び回答は、附属文書を受領した方に個別にお知らせいたします。

82	契約書	7ページ (第17条(損害の賠償))	<p>「乙は、債務不履行その他請求原因のいかんにかかわらず、甲に損害を与えた場合には、その損害を賠償しなければならない。ただし、その損害の発生が甲の責めに帰すべき事由による場合は、この限りではない」という文言について、乙(ベンダー)側に責がない天変地異や戦争・紛争などに起因する損害においても、乙の責になるようとらえられます。そのため、以下の前提と考えさせていただくことをご承認いただけますでしょうか？</p> <p>「乙は、債務不履行その他請求原因のいかんにかかわらず、乙の責めに帰すべき事由により、甲に損害を与えた場合には、その損害を賠償しなければならない。ただし、その損害の発生が甲の責めに帰すべき事由による場合は、この限りではない」</p>	承認いたしかねます。公告時に提示した契約書案の内容をもって契約締結することを想定しています。なお、契約書(案)第17条第2項のとおり、賠償金額は甲乙丙協議の上、定めるものとしておられるところ、同協議に当たって損害の発生原因を考慮することが可能な場合もあると考えます。
83	契約書(案:3者の場合)	9ページ (第20条(属性要件に基づく契約解除))	<p>「第20条における暴力団排除条項」について。 現行案では「甲のみが契約解除権を持つ」旨の規定となっております。反社会的勢力の排除は、すべての取引当事者に求められる社会的要請であり、当社社内ルールにおいて、取引先との契約書には反社会的勢力排除条項を盛り込むことが求められているため、甲と乙丙が対等な契約当事者として適切なコンプライアンス体制を維持する観点から、同条項を3者に適用する形へ見直しいただくことは可能でしょうか。</p>	対応致しかねます。公告時に提示した契約書案の内容をもって契約締結することを想定しています。なお、当センターの反社会的勢力対応については「反社会的勢力への対応に関する規程(日本司法支援センター平成28年規程第1号)」第3条等を参照願います。